

組合員活動について

コープしがにおける組合員活動については、組合員のみなさんが安心して参加できるよう、以下の感染予防のルールを守り、活動にとりくんでいます。

■感染拡大防止のため次の活動は中止します

- ①参加者が特定できない活動
- ②試食や飲食、調理を伴う行事企画
- ③会議や行事における託児
- ④室内で大きな声で歌うことや、激しい呼気や大きな声を伴う運動
- ⑤産地や工場の見学

■感染拡大防止のためのとりくみ

- ①外出前の検温の実施と記録
発熱などのかぜ症状や体調が優れない場合は出席を控えてください。
- ②マスクの着用 ※乳幼児の使用は保護者の判断に任せることとします。
- ③石鹸やアルコール消毒液など手洗いの励行
- ④密閉・密集・密接を避ける
会議は最少人で開催し、座席の配置は2m（最低1メートル）の間隔を取る
1時間～1時間半を目安とした時間短縮を工夫する
小まめな換気（2つの窓を同時に開けるなどが望ましい）を行う
- ⑤施設使用後は、机などアルコール消毒を行う

■新型コロナウイルス「まん延防止等重点措置」、「緊急事態宣言」、「滋賀県特別警戒ステージ（ステージⅣ）」が発令した場合

- ・リアルに集まったの組合員活動は、滋賀県下全域で中止します。（オンラインでの開催は可能）
- ・ささえあいサポートの活動も中止します。